

奈良市の行財政改革

本市では、平成16年7月に「奈良市行財政改革大綱」並びに「奈良市行財政改革実施計画」を策定し、基本理念として次の五つの改革の柱を掲げ、行財政改革を推進しています。

- 1 新たな時代に向けて
- 2 市民参加による開かれた行政の推進
- 3 行政体制の整備と人材の育成
- 4 行政経営システムの推進
- 5 施策の選択と重点化

この報告書は、実施計画に位置づけた100件の取組項目について、平成16年度(平成17年3月末)の取組結果を五つの改革の柱ごとにまとめたものです。

1 新たな時代に向けて

	実施計画名	全体計画	平成16年度計画内容	平成16年度取組結果
1	「世界遺産」を活かした観光	「世界遺産」をキーワードにした講座の継続化 首都圏から奈良への誘客と、オフシーズン対策 奈良県との連携、民間主催事業への支援	紀伊山地と霊場と参詣道、姫路市等との連携シンポジウム開催、世界遺産夏季大学講座、首都圏PR	日本「木造の世界遺産」市町村連絡協議会が主催となり、木造世界遺産観光フォーラムを実施。 世界遺産夏季大学講座を春日大社で実施。 首都圏PRとして、JR東京駅において、電子ポスターによりPR。
2	平城遷都1300年に向けて	観光資源としての活用方法を検討 イベント内容の検討、平城遷都1300年記念事業の検討、平城京駅の設置 遷都1300年を契機に、内外へ奈良をPR	平城遷都祭	平城宮跡、朱雀門を中心に実施(4月29日)
3	経済波及効果、観光客動向調査	観光客の動向調査及び経済波及効果 効果分析、検証 誘客の施策展開	調査に向けての準備	未実施
4	奈良の魅力を多彩に演出	魅力的な観光テーマを設定し、毎年順次、情報発信して誘客に努める。	テーマ設定	「天平体験」として、夜に「にぎり墨」・「ミニ鬼瓦作り」、朝に「鹿寄せ」を実施
5	まちかど博物館	「まちかど博物館」を1つ1つ増やしなが、奈良市内に順次エリアを広げていく。暮らす人が自分のまちに誇りを持ち、観光客との交流を図る。伝統の技や仕事場の公開、コレクションや独自の建築を公開することで、奈良の魅力の再発見を促し、地域の活性化へと繋げていく。	まちかど博物館（京街道沿い）	新たに3か所の博物館を認定し、事業の充実を図った。
6	海外、国内遠隔地からの誘客 広域観光事業	誘客したいターゲットごとに、連携するパターンを策定 大阪市との外国人誘客PR（継続的に） 奈良県内との連携(国内、遠隔地) ホームページ、キャンペーン用ポスター等の情報発信	大阪市との連携キャンペーン、現在の関係団体との連携の見直しを図る	修学旅行誘致及びビジットジャパンキャンペーンにおいて連携 修学旅行誘致 4か所 香港のメディア招聘、新聞・雑誌に奈良紹介
7	新たな観光の拠点とネットワーク化	JR奈良駅の整備により、新たな観光拠点づくりを行う。充実した設備と人材を確保し、市と協会施設、NPO団体、ボランティア団体等とネットワーク化を図り、情報の有効活用を図る。観光関連団体への支援と、サポート体制の確立。ホスピタリティの向上と、観光情報発信拠点として機能させる。	-	(社)奈良市観光協会と(財)奈良コンベンションビューローとの統合検討
8	多彩な情報を発信	観光資源の見せ方を工夫し、演出したうえで、発信を行う。発信と共に、効率的な情報の収集。双方向性(例:アンケート機能など)を持たせる。海外向け情報発信のための多言語化	観光情報の内容検討	ホームページを管理している奈良市観光協会にて検討

9	文化遺産の保存整備と活用	主体となる事業は、史跡文化センター建物解体後の跡地の活用である。特別史跡・特別名勝である宮跡庭園の追加整備に、ガイダンス機能と便益機能を備えた復元施設を開設することで、機能充実を図る。結果、既存の朱雀門・朱雀大路や平城宮東院庭園などと一連のエリア・スポットが形成できる。基本計画策定を含め、5カ年程度の事業期間を要する。	史跡文化センター建物の解体・撤去 整備 基本計画の策定	解体未着手(平成17年度執行予定)
10	「朝市・夕市」の実施	世界遺産登録社寺の境内において、各団体の協力を得ながら「朝市・夕市」を実施できるよう調整し、主に、農産物や陶器、民芸品などの奈良らしい土産物などの市とする。	関係機関、社寺などとの調整	検討中
11	豊かな国際感覚を備えた次世代の担い手を育成する	友好姉妹都市の文化セミナー開催。友好姉妹都市への児童・生徒派遣。友好姉妹都市からの児童・生徒受け入れ交流。長期留学制度の創設。平成17年度から実施する教育改革特区、小中一貫教育校の英会話科を充実し、国際的人材育成の基礎教育とする。	手法の検討	平成16年9月より専任のALT(外国語指導助手)を配置し、田原小学校において英会話科を部分的に開始した。
12	古都奈良の屋外広告物規制	施設管理者(NTT、関電、公安委員会、道路管理者等)への協力依頼。新規施設への導入。既存施設の改修年次計画。はり紙防止シート、防止塗料による保護	道路施設設置者への協力依頼 一部実施	道路施設設置者への協力依頼 警察・道路管理者との啓発キャンペーンの実施 商店街における指導・啓発
13	色彩を考慮した景観形成	景観法制定による基本計画の策定。地域の特徴などの抽出。色彩やデザインの誘導マニュアルの作成	景観計画の策定に向けての準備	調査準備
14	景観保全型広告整備地区の指定	自然環境と調和した広告物に関する基本構想の策定。広告物の表示又は設置に関する基本事項の策定	景観保全型広告整備地区の指定	指定の条例改正(H17.4.1施行)
15	沿道景観と調和のとれた道路の整備	植栽や舗装等の質を向上させ、また地中化等による電線類地中化の整備を推進する。	事業の推進	未実施
16	スムーズに移動できる道路整備	広域自動車道路の推進、都市計画道路の事業と生活道路の整備推進及び渋滞対策に伴う渋滞プログラムに基づく事業を推進する。	街路事業並びに生活道路等の整備事業を進める	生活道路等の整備事業を推進した。
17	誰もが楽しく乗りたくなるバス交通の創造	1.ピジットジャパンの一翼として国土交通省より、観光推奨バス路線の指定を受ける。 2.平城遷都1300年にあたる2010年に、市民と観光客をはじめとし、誰もが乗りたくなるようなバス交通により、人が動き、都市がにぎわい、まちと交流する快適な交通システムを創出する。 3.人・まち・環境にやさしいバスを導入検討する。	バス路線指定	「世界遺産ぐるっとバス」を観光推奨バスとして路線指定を受け、装飾バス及びラッピングバス各1台を運行。他映像ソフト製作、バス停留場等の整備及び観光ガイドブック作成。人・まち・環境にやさしいバスとしてノンステップバス導入。
18	地方分権社会に対応できる業務遂行能力の強化	地方制度改革についての研究、また、行財政改革のため、事務処理の効率化や簡素化を図り、行政としての体力づくりをめざす。	実施	中核市連絡会の地方分権推進部会に入会し、地方制度改革についての研究を共同で進めた。
19	奈良市屋外広告景観維持特区	市民参加による違反広告物簡易除却制度の実施。毎月簡易除却作業の実施。関係機関への啓蒙啓発。	実施	・違反広告物を出さない街づくり推進団体の募集-21団体117名の参加 ・月2回の除却作業キャンペーン実施-41,341件の除却数
20	「世界遺産に学び、ともに歩むまち」なら、小中一貫教育特区	小中一貫校を設置し、9年間の一貫したカリキュラムを4・3・2年のまとまりで編成・実施。郷土「なら」科、英会話科、情報科を新設。第3～9学年について、年間35時間の授業時数の上乘せ	推進拡大	奈良市小中一貫教育推進委員会を設置(年4回開催)し、9年間を一貫したカリキュラムの作成等を行うとともに、平成16年9月より田原小学校において英会話科を部分的に開始した。
21	伝統産業の振興	長い歴史の中で研ぎ澄まされてきた奈良の工芸品は、人々に豊かさや潤いを与えているが、近年、生活様式の変化などにより需要が減少、又、後継者不足等の問題が深刻化している。この伝統ある奈良工芸の技法・技術を絶やすことなく後世に伝承することは、重要なことであり、奈良工芸の後継者の育成・支援について検討するために、奈良工芸各分野の工芸家、有識者等からなる(仮称)奈良工芸後継者育成検討会を設置し、より一層の奈良工芸の振興発展を図る。	調査・研究	奈良工芸各分野の工芸家、有識者等からなる奈良工芸後継者育成検討調整会議を設置し奈良工芸の後継者の育成・支援について、検討を行った。

22	地域の特性を活かした産業の振興	低賃金で豊富な労働力を持つ海外からの安価な生産物、製品が多量に入ってくる中で、奈良の付加価値を高め魅力ある物産品(特産品)の開発は急務であると考えられる。このことから、関係機関との意見調整を行いつつ調査・研究を進める。	調査・研究	付加価値の高い魅力ある特産品について、他地域の状況を調査
23	学校教育施設の大規模改造及び改築	昭和56年度までに建築された施設について、平成15年度から17年度までの3年間で行う1次耐震診断をもとに大規模改造計画を立て、改造を行う。建築後50年を経過する施設について、改築計画を立て、改築する。計画を立てるまでの間は、2次耐震診断、耐力度調査の終了している施設について改造及び改築を実施する。	1次耐震診断の実施 大規模改造工事の実施 校舎改築工事設計委託の実施	職員による1次診断-101棟 小中学校各1校の工事の実施 小学校1校の設計委託の実施
24	教職員の研修の推進	研修・研究・相談・情報教育の拠点としての教育センターの建設。研修講座の年次的拡大	教育センターの建設、研修講座の年次的拡大	学校教育における教育課題の解決、指導の充実及び様々な教育的ニーズに応えるため、教職員の資質・能力を向上させることを目的とし、奈良市教職員研修ガイドブックをもとに、125講座を実施した。
25	教育環境のネットワーク化	地域教育ネットワークの構築 学校支援ボランティアの制度化 情報通信ネットワークの環境整備	地域教育ネットワークの整備 学校支援ボランティアの実施 情報通信ネットワークの整備	・モデル校を設置し、地域人材を活用した中学校部活動の在り方について研究した。(学校教育課) ・学校教育活動支援事業(スクールサポート)を創設し、91校圏に延べ301名の大学生等を派遣した。(学校教育課) ・全小、中、高等学校を奈良市学校教育情報通信ネットワーク「まなび・かがやきネット」で接続し、インターネットへの接続、電子メールの取扱、学校ホームページの掲載等を実施(学校教育課) ・生涯学習に係わる情報を、公開端末からの情報提供及び各公民館の業務端末での相談業務で活用。(生涯学習センター) ・未実施(社会教育課)
26	奈良市地域福祉計画の策定	地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項。地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項。地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項。その他	地域福祉計画策定	住民座談会の開催。NPO・ボランティア福祉事業等との意見交換会開催。
27	災害に強いまちづくり	地域防災計画の見直し(東南海・南海地震対応他)を図る。 防災関連設備・施設等の整備・充実を図る。 災害時応援協定締結市・企業等との連携強化を図る。 備蓄物資・水防資機材等の充実を図る。	地域防災計画の見直し。防災関連設備・施設等の整備・充実(継続実施)	主に東南海・南海地震防災対策推進計画の策定(防災課) 食料等の備蓄及び新地域の通信設備の設置(防災課) 水災被害を軽減するための資機材を充実整備した。(消防局総務課)
28	災害に強いひとづくり	防災講演会、防災訓練への参加により認識を深めることや、広報誌等での情報提供の充実による市民意識のより一層の向上を図る。行政職員として、防災に対する理解と認識の向上を図る。	市民への広報活動の充実。行政職員の防災意識の向上(継続実施)	総合防災訓練の実施。災害時の職員参集訓練の実施(防災課) 平成17年1月14日に市民・防災機関・学校他を対象に参加者243名により防災講演会を実施(消防局総務課)
29	災害に強い組織・体制づくり	行政内部の体制の見直しを行う。自主防災組織の結成についてのノウハウ等の支援を行う。防災訓練や防災講演会等において、防災用品の展示や備蓄物資の提供によって啓発に努める。ボランティアやNPO組織等との協力体制について検討する。	行政内部の体制の見直し。自主防災組織の結成支援。民間協力団体との協力体制検討(継続実施)	自主防災組織結成の促進を図るため、説明会を開催

2 市民参加による開かれた行政の推進

	実施計画名	全体計画	平成16年度計画内容	平成16年度取組結果
30	パブリックコメント手続の整備	市の基本的な計画等を策定する過程や市民の権利義務に関する条例等の制定・改廃の検討過程において、市民の意見を反映させるためのパブリックコメントについて、どのような場合に実施するのか、また、その実施方法等についての基準を整備する。	パブリックコメント手続の調査・研究	調査・研究、要綱案の検討。
31	まちかどトーク	市民への説明責任が求められる現在、市民への幅広い情報の提供は、今後さらに必要とされる。そのために、職員が、市民に市の施策内容・財政状況を説明に出向き、意見交換を行い、市民の意見や提案を市政に反映させるとともに、市政への理解と市民意識の変革を求めていく。	テーマに応じた講師の養成、要綱等の検討	未実施
32	ボランティア・NPOとの協働等による指針の策定	検討委員会の委員は、公募者・学識経験者・NPO代表者・企業代表者・行政(県・市)のメンバーで構成し、指針を策定する。	協働事業調査。検討委員会開催(五回)。指針策定	検討委員会を5回開催して指針(案)の検討を行った。
33	ボランティア・NPO等との連携	ホームページにボランティア・NPO等の紹介、市民活動についての情報を掲載。ボランティア養成事業の推進。ボランティア・NPO等の市民活動への支援。情報の共有化の推進	ボランティア育成講座開催、ボランティア交流会開催	ボランティアセンターの登録団体をホームページに掲載。ボランティアセンターにおいて、ボランティア養成講座を実施
34	男女共同参画推進パートナーシップ事業	奈良市男女共同参画推進条例に基づき、市・市民・事業者等との連携と協力により、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをする。また、この連携を今後予想される大きな大会(全国都市会議、日本女性会議)開催へと繋げていく。	市民企画講座	・あすならフェスティバルの開催-約1,500人参加 ・市民企画共催講座(あすなら市民講座)の実施-3講座380人参加
35	市民主体で行政がサポートする仕組みの構築	事業を所管すべき担当課を定め、市民が行うべき社会性のある地域活動に職員(すべての職員が対象)を参加させ、市民や市職員の感想や成果を判断しながら事業を進める。	職員の意識調査 参加できる地域活動の選定 規則、要綱などの検討	未実施
36	ホームページにおける情報提供(各部署におけるホームページの作成・充実)	広報担当者連絡会議やホームページ作成研修を実施し、職員の意識改革や能力向上を図る。職員1人1台パソコンを早期に実現する。ホームページの運用を広報課に一元化する。市ホームページと各課ホームページが連携できるよう、メニューの全面改正を行う。刊行物情報をインターネット上で提供する。	ホームページ作成研修	調査・研究
37	しみんだより等の全戸配布	宅配による全戸配布	自治会の育成方法の研究	検討
38	積極的な情報公開の推進及び個人の権利利益の保護	情報公開については、公開対象、開示請求権者の範囲拡大を図るとともに、請求方法の多様化等により市民の利便性を向上させる。個人情報については、管理責任体制の第三者監査の導入、職員の意識向上のための研修を実施する。	情報公開、個人情報(継続実施)	行政文書開示請求が135件、情報提供等によるコピーサービスの利用が651件あり、個人情報開示請求が24件あった。個人情報については、法律との整合を図るため条例改正を行った。
39	外部監査制度の活用	包括外部監査結果報告における指摘事項について、監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考にして、事務改善する。	包括外部監査(継続実施)	包括外部監査を実施した。前年度の監査結果に基づき、事務改善を行い、改善措置を図った事項について公表した。
40	簡素で効率的な部の再編	簡素で効率的な組織の運用及び指揮系統の統一化を目的に、市長部局の部の簡素化を目指す。また、市長部局の再編に併せて、水道局、消防局についても検討することとする。	協議・検討	部(22 24)、課(123 129) 合併に伴う組織増

3 行政体制の整備と人材の育成

	実施計画名	全体計画	平成16年度計画内容	平成16年度取組結果
41	部内統括部門の設置	部内統括部門設置の基本ベースは経理の一括処理となるが、各所管により性質が異なるため第一段階として、これらの問題点や予算要求との関連性を整理する。その後関係条例の整備や組織検討をもって実施時期を決定する。	検討(問題点整理等)	未実施
42	新たな行政課題に対応できる体制づくり	昨今の急速な社会変動に伴い、新たな事業が発生した場合、迅速に対応できるようなシステムを構築し、行政事務の効率化・高度化の推進、広域化に対応した簡素で効率的な組織・機構の編成を的確に推し進める体制づくりをめざす。	体制づくりの確立	自治振興課 + 市民生活課 = 市民サービス課を設置し、市民総合案内窓口を設置
43	グループ制導入による組織のフラット化	課内における業務内容に統一性がある、業務内容を地区で担当分けしている、係内における職員の職制が異質である、係により繁閑の時期が異なる、係長一人に対し係員が多く指揮監督に支障をきたす等の事例が見受けられる該当課の自主的なグループ制への移管を図る。	グループ制度の内容及び運用の浸透を図り、職員の意識改革を促す。	政策調整室にグループ制を導入
44	人事評価制度の導入	制度の内容及び導入プランの設計を行い、職員に説明したうえで、計画的に実行するとともに、問題点については、常に見直し、精度を高めることとする。導入に当たっては職員団体等と協議を要する。	調査・検討	検討
45	給与制度改革	制度の内容及び導入プランの設計を行い、職員に説明したうえで、計画的に実行するとともに、問題点については、常に見直し、精度を高めることとする。	調査・検討	検討
46	事務分担表の有効活用	現在、作成している事務分担表を見直し、係内全体の事務量の割合や個人の業務量を数字で表すことにより、限られた職員数で、より効率的、効果的な行政運営ができる組織体制をめざす。	事務分担表の見直し、作成	検討
47	中長期的な採用計画の策定	平成17年度からの5年間(前期)及びさらに5年間(後期)の継続的採用の計画を策定する。	検討・採用計画の策定	検討
48	専門試験の導入等試験内容等の改善	より適正で透明性の高い採用試験の内容となるよう常に見直しを行う。	調査・検討	検討
49	自己申告制の導入	他都市の実態及び水道局の現状を踏まえて検討し、人事評価制度と歩調を合わせて導入する。	調査・検討	調査・検討 一部実施(試行) - 管理職対象
50	庁内公募制の導入	年度ごとに、早期に事業計画や組織改正とともに公募するポストの検討を行い、職員に提示することとし、選考方法等については常に見直しを行う。	調査・検討	未実施
51	昇任試験制度の改善	管理職昇任試験については、昇任の方針、昇任者数の設定、受験対象者の設定などの判断の精度を高めるとともに、常に見直しを行うこととする。	その他管理職昇任試験の導入に向けて検討	課長職昇任試験の実施(平成15年度に導入)
52	人材育成方針の策定	職員への意識・意向調査を実施する一方で、職務遂行能力の向上に資する研修など研修計画全体の充実を図るとともに、ジョブローテーションを確立し、人材活用の一例として、ライン中心の昇任制度に加え、職員の専門的知識や能力を生かす職域昇任制度である複線型人事管理システムの導入に向けても検討する。また策定後も常に見直しを行う。	調査・検討、策定	検討
53	職員研修の充実と自己啓発を助長する職場環境の形成	研修体系全般を見直す作業の中にあって、特に人事評価制度と連携して研修の充実と自己啓発の推進を図る職場風土を育成するとともに、研修で得られた成果を行政の施策に活かすことのできるシステムの構築を検討する。	調査・検討及び一部実施	調査・検討及び一部実施
54	女性管理職の登用拡大	性による職場の固定化を排する一方、派遣研修などにより女性職員のスキルアップを図り、意欲と能力のある女性職員を適切なポストに配置する施策を推進する。	継続実施	実施

4 行政経営システムの推進

	実施計画名	全体計画	平成16年度計画内容	平成16年度取組結果
55	財政運営指針の作成	平成16年度に、指数<経常収支比率・公債費比率>による数値目標を設定し、具体的実施項目の数値目標についても随時設定し、達成度測定を実施する。	数値目標設定 経常収支比率10%の低減・公債費比率5%の低減	公債費残高削減目標を設定した。
56	バランスシート等による財政分析	平成12年度から、バランスシートの作成を進めている。今後は、行政コスト計算書及びキャッシュフローを作成・分析を実施し、公表していく。	バランスシート作成、行政コスト計算書作成	バランスシート作成、行政コスト計算書作成
57	地方独立行政法人制度の検討	検討:公の施設(廃止、直営方式、指定管理者方式、地方独立行政法人方式の比較) 決定:地方独立行政法人方式を採用すると決定した事業について、中期目標、評価委員会など地方独立行政法人の基本的事項を決定	検討	未実施
58	下水道事業の地方公営企業法適用と使用料水準の適正化の検討	公営企業法の適用は、他都市の事例研究から関係機関等との調整などを進め、平成20年度以降での法適用を目標として事務を進める。使用料については、平成16年度関係調整を進め平成17年度新料金の適用・同20年度以降は体系の見直しも実施。	地方公営企業法適用研究検討、使用料改定関連業務	地方公営企業法適用研究検討、使用料水準適正化
59	市税徴収体制の強化	滞納の要因を分析し、徴収計画を立て、職員による臨戸徴収を強化し、さらに市税等徴収緊急対策本部の管理職による全庁的な徴収体制による取り組みを行う。平成16年度から、滞納処分を専門とする係を設置し、差押物件の公売等厳正な滞納処分を行う。	強化・推進(15年度滞納整理方針)	徴収率の向上
60	適正な受益者負担の検討	国・県・民間の同種サービスとの均衡を図るとともに、受益者・非受益者との公平性の観点から適正な負担を求めるため、使用料・手数料の定期的な見直しを図る。	受益者負担の原則に照らし、妥当性の検証を行い、適切な見直しを図る。	県等の同種サービスとの均衡を図るため4件の手数料の新設または改定を行った。
61	市債の適正運用	事業の実施においては、できる限り国・県等の財源確保を図り、市債の運用においては、事業の適債性を十分検討し、後年度負担を考慮した発行額とする。	適債性と後年度負担を考慮した運用に努める。	普通会計ベースで平成15年度と比べ市債発行額を3,953,700千円削減した。
62	予算編成方式の改革	平成17年度までに、問題点や方法を検討し、18年度に試行的な運用をめざす。19年度以降、毎年予算編成方式を改善しつつ、枠配分予算方式を確立していく。	問題点整理・方法検討	平成17年度予算編成において、経常経費の一部について配分する予算の枠を設定した。
63	総合窓口の設置の検討	市民の要望度を検討する必要がある、この調査をもって検討を進める。実施の方向となった場合は、段階的な整備として進める。	調査	福祉総合相談窓口の設置について検討
64	戸籍事務のコンピューター化	「戸籍届の受付事務」と「現在戸籍の謄抄本交付」のシステム化を計画する。既存の「住民記録オンラインシステム」とデータを連動し、事務の効率化とコストの削減を実現するとともに、関連戸籍を瞬時に検索・交付する。また、過去の戸籍である除籍についても移行作業を行って全てをコンピューター化する。	市民課、西部、東部、北部各出張所職員によるプロジェクトチームの結成	検討(プロジェクトチーム結成せず)
65	地域情報通信基盤の整備	地域インターネット基盤施設整備事業により、学校、図書館、公民館、市庁舎、出張所などの公共施設を高速大容量の通信回線で結ぶ「地域公共ネットワーク」を整備する。この情報ネットワークを活用して各種の住民サービスを提供するほか、行政事務の効率化を進める。また、同事業で整備した情報通信基盤を利用し、地域ケーブルテレビ網の整備を行う。	整備計画の策定	基本設計
66	行政手続の電子化(共同運営方式による電子申請・届出受付システムの導入)	奈良県及び県下47市町村が汎用受付システムを共同で構築し、講座申込、施設予約、各種行政手続の申請届出等適用業務を順次開発していく。	共同運営方式の検討、行政手続のオンライン化に伴う例規の整備	検討
67	生涯学習情報提供システム(ならおっと)のインターネット化	生涯学習情報提供システム(ならおっと)の学習情報(公民館の講座、団体・グループ、学習施設、指導者等)をインターネットを通じて提供するための調査研究を行い、併せてシステムのランニングコストの低減化の方策の検討もを行い、その導入を図る。	調査・研究	生涯学習に関わる情報を、公開端末からの情報提供及び各公民館の業務端末での相談業務で活用。-検索件数19,000件

68	情報化・業務改革を担う人材の育成	1.人材育成計画の検討・策定 2.人事課研修との調整 3.セキュリティ研修との調整 4.研修実施・人材育成	人材育成計画の検討 人事課研修・セキュリティ研修との調整 研修計画の策定	人材育成・研修計画の検討
69	文書管理・電子決裁システムの導入	文書の收受から起案、決裁、施行、保存・廃棄に至る文書事務処理を電子化した文書管理システムを導入し、事務処理の効率化を図る。なお、国、地方公共団体間の迅速な文書交換等を実現した総合行政ネットワークとの連携、また、情報公開との連携等を図る。	事務の見直し 業務改善・改革検討	検討
70	一人一台パソコンの整備	電子政府・電子自治体による新しい行政サービスの推進のひとつとして、「一人一台パソコンの整備」を進めており、平成13年度には89台、平成14年度には210台を配備しました。今後、インターネットを利用した電子窓口サービスの推進として必要な部署へ段階的な配備を進めます。	段階的实施	未実施
71	経理事務帳票の削減	関係課全体調整と問題点整理から検討に入り、段階的な実施をめざしていく。	検討	地方自治法施行令の一部改正に伴う事務処理の検討
72	消防職員被服貸与事務に点数制導入	貸与規程等の例規を完了改正し、継続して実施していく。	点数制の実施	消防被服活動服等36品目を対象に点数制を実施-職員336人対象
73	ごみ収集体系等の見直し	原則的に祝日の収集及び自己搬入については行わない。通勤ラッシュ時を避け、業務の効率化を図るため、収集開始時間を1時間遅らせ、午前8時30分からとする。	検討	検討
74	アウトソーシング計画の策定	平成16年度から対象事業の調整と、(仮称)アウトソーシング計画策定委員会の編成を進め、関係機関との調整をもって順次導入を図るため、平成17年度中の計画策定をめざし、諸行程を進めていく。	対象事業の調整 検討委員会の編成 計画策定業務	計画策定業務未実施
75	民間資金等活用事業(PFI)の導入検討	奈良市PFI基本指針を早急に策定し、個別具体的事案が発生した場合に遅滞なく対応できる体制を整えておくことが現時点での計画と考える。	奈良市PFI基本指針策定委員会の設置	調査・研究
76	大学と連携したまちづくり	自治体と大学が将来にわたる真のパートナーシップの確立を図るとともに、奈良県及び奈良市地域の活性化と安定化を図る。	プロジェクト(7事業)の実施	奈良女子大学との連携事業実施
77	コスト見直しと検討プロジェクトチームの設置	建設三部の庶務担当課と工事発注課(建設三部以外も含む。)、工事検査室により公共工事コスト縮減検討委員会やワーキンググループを設置し、奈良県の公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(平成13年3月策定、平成13年度～20年度)や、国の公共事業コスト構造改革プログラム(平成15年9月18日策定)を参考に、奈良市の公共工事コスト縮減対策を見直す。	検討委員会やワーキンググループを設置し、現行の公共工事コスト縮減対策を見直す。	公共工事コスト縮減対策に基づき、縮減に取り組んだ。(道路整備課)発生残土の処理費用の削減(街路公園課)工事の設計は積算システムにより効率的に実施(工事検査室)
78	電子入札制度の導入検討と手続きの合理化	これまで改善してきた入札・契約制度の一層の定着、推進を図りながら、新たな入札・契約方式の導入と諸手続きの合理化を推進する。	順次制度改革推進	順次制度推進(郵便入札の実施等)
79	公共施設の閉鎖等検討	公共施設について、存在意義、コストと成果、利用状況等の観点から総点検し、廃止・統廃合・転用・再配置など抜本的な見直しをする。	検討	外郭団体が管理する施設について現状調査を行った。
80	公共施設の管理運営方法の改善	公共施設の運営については、利用者の側に立った弾力的な対応を行うとともに、効率的な管理運営を行い管理コストの縮減を図る。	検討	管理運営方法について、具体的な検討はできなかった。
81	学校教育施設の適正配置	平成16年度設置予定の(仮称)奈良市教育改革21懇話会において、学校教育施設の適正配置(統廃合・校区の見直し等)について検討を行い、その審議結果を基本に適正配置計画を作成。統廃合により不要となった教育施設については、他の公共施設等への転用、地元活用等について検討。	懇話会において検討。水間小学校跡地の活用について検討。	平成16年4月1日に水間小学校を田原小学校に統合。
82	幼保一体化	国において、「幼保一体の総合施設」の導入をめざして、そのあり方を検討(16年度具体的計画作成、17年度法案提出・モデル事業実施、18年度本格実施の予定)されていることから、その方向性に沿い具体案を検討。	国の方向性に沿い具体案を検討	保健福祉部・教育委員会連絡協議会において、幼保一体化等について調査研究した。(教育3課)市次世代育成支援行動計画を策定し、「幼保一体化総合施設整備の推進」を方針化。(保育課)

83	市有遊休地の有効活用と売却検討	普通財産の適正管理を行い、貸付や売却を行う。	遊休化している普通財産の貸付や売却の推進(継続実施)	普通財産の適正管理を行い、有効利用を図った結果、未利用地の貸付は25件、売却は1件であった。
84	外郭団体の経営の改善	経営に関する市の人的支援(派遣職員)・財政支援(補助金・委託料等)を見直すとともに、実施事業についても事業内容の見直しを行う。また、経営の自己評価並びに経営に係る情報の公開を促進し、経営改善を図る。	経営改善推進	運営の適正化・事業の効率化を図るための検討を行った。
85	土地開発公社の経営の健全化	長期(5年以上)にわたり保有しており、処分の見処が立っていない土地について、土地開発公社経営健全化対策委員会において、利用及び処分についての調整を行い、土地開発公社の経営の健全化を図る。	経営改善推進	土地開発公社経営健全化対策検討委員会開催 保有土地の現況調査及び今後の活用計画と問題点の整理
86	外郭団体の統廃合による事務の効率化	指定管理者制度に対応できる外郭団体をめざし、あらゆる面から業務の効率化・活性化を図るための検討を行い、新たな財団を設立し、実情に応じた整理・統合を行う。対象は出資比率50%以上の10外郭団体とする。	調査・研究	調査研究、検討

5 施策の選択と重点化

	実施計画名	全体計画	平成16年度計画内容	平成16年度取組結果
87	事務事業の見直し	行政評価システムの活用等により、事務事業の見直しを実施して縮小・廃止の精査を行う。またこれと併行して、各事業の終期設定の可否の判断も行うこととする。	行政評価システム等による事業精査	行政評価システム等による事業精査(約1,500事業)
88	補助金の整理合理化	平成16年度当初予算での約300件の補助金について、行政評価システムにおける分析を進め、平成17年度以降に見直し指針を定めて段階的に補助金の見直しを図る。また補助金の統一交付基準の作成も早期に進める。	行政評価システムによる個別評価	事務事業評価による個別評価実施
89	事業個所数等の精査による、中長期計画の策定	路線等の精査を主要路線から段階的に検討、その後の中長期計画の策定をもって事業を進める。また、毎年度見直しにより実情に即した計画を設定する。	事業精査検討	事業個所数等の精査による、中長期計画の策定-1,994,000千円(街路公園課) 事業精査を検討(道路整備課)
90	施設建設の事前調整の強化	各年度、計画の調整をもって後年度の建設計画に関する決定を行う。平成16年度に行政評価(事前評価)の検討を進め、試行的に運用開始する。	行政評価(事前評価)による事前調整	行政評価(事前評価)による事前調整の検討を行ったが、実施には至らなかった。
91	事務事業評価の実施	事務事業評価の本格稼働を速やかに進め、事務の改善・選択・重点化を図り、予算編成及び総合計画への反映をめざしていく。また、施策評価導入についても推進していく。	事務事業評価の実施と事業の選択・改善	約1,500の事務事業について、事後評価を実施した。
92	事務事業評価の公表	事務事業評価の完全稼働とシステムが安定した段階で評価シートを市民に公表することにより、市から市民へ事業内容とその成果を説明し、市政への理解を求める。そのため、公表方法・範囲、関係機関との調整を前段階として進め、公表の時期を定めていく。	公表方法と公表範囲の検討	公表方法と公表範囲の検討
93	危機管理体制の確立	国民保護計画(国の指導では、平成17年～19年の3カ年に作成することとなっている。)に基づき、危機発生時に対応できる初動体制を確立し、被害の拡大や混乱を回避し、市民生活の安心・安全を確保するため、全庁的な危機管理体制を確立していくとともに、市民の危機管理意識の高揚にも努め、自主防災組織の組織率の向上を図る。	庁内危機管理体制整備検討	県が開催した調整会議に参加
94	情報セキュリティ対策	情報セキュリティポリシーに従って物理的(侵入、破壊、故障、停電等)セキュリティ対策、人的(誤操作、不正行為、持ち出し等)セキュリティ対策、技術的(不正アクセス、コンピュータウイルス、改ざん等)セキュリティ対策等が適切に遵守されているか確認する。そのために、情報セキュリティに関する監査を実施する。また、ポリシーの継続的な見直しを行い、更に情報セキュリティ対策を充実させる。	情報セキュリティ実施手順(マニュアル)の作成	奈良市情報セキュリティ委員会開催-1回 情報セキュリティ実施手順の作成 (A)共通システム(内部事務処理システム)-157システム (B)外部ネットワークシステム(庁内ネットワークを介さずに外部のネットワークと接続しているシステム)-11システム(C)クライアント・サーバシステム(各課でサーバを設置して利用しているシステム)-46システム セキュリティポリシー職員研修実施-4回(915名)

95	健康危機管理への対応	分野別の健康危機管理マニュアルの見直し・整備。健康危機管理地域連絡会議の設置及び開催。健康危機管理対策研修会の開催、研修会への参加。健康危機管理意識の普及啓発	分野別の健康危機管理マニュアルの見直し・整備。健康危機管理地域連絡会議の設置及び開催。健康危機管理体制の継続的な見直し・強化。健康危機管理意識の普及啓発	健康危機管理基本指針の策定。健康危機管理地域連絡会議の設置。感染症患者搬送訓練の実施
96	奈良市地球温暖化対策地域推進計画の策定	奈良市の恵まれた歴史的文化遺産や自然を守り育てていくために、市民、事業者、観光客等及び市が協力して、環境の保全と創造に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、(仮)奈良市環境施策推進協議会を設置し、施策を進める。	(仮)奈良市環境施策推進協議会の推進体制の研究	検討
97	奈良市地球温暖化対策庁内実行計画	平成15年度から平成19年度までの5年間で、13年度比で4.8%の温室効果ガスの削減をめざす。	温室効果ガスの削減に向け実施	(重点取組事項) コピーの仕様枚数の削減 ゴミ分別の徹底・減量 アイドリング・ストップの徹底 始業前・昼休み時間は、必要箇所を除き消灯の実施
98	低公害車の導入促進	補助対象として、CNGバスの導入。事業者にも導入を依頼していく。	公共交通円滑化事業において、CNGバスの導入を推進していく。	・観光推奨バスにCNGバスを2台導入(交通政策課) ・公用車に導入を推進していく。-塵芥収集車に導入(14台)(環境保全課)
99	循環型社会のキーワード 6Rの推進	再利用の促進と循環型社会の構築を目指す。	推進	「ごみゼロの日ならリサイクルフェスタ」及び「環境フェスティバル」(啓発パネル展・フリーマーケットほか)などの活動を行った。(年2回開催)
100	ごみ減量・再生資源のリサイクルの促進	剪定ごみのリサイクルを公共事業から段階的に進めるとともに、家庭系の再生資源(紙類)の集団資源回収を促進する。また、事業系ごみの分別(空き缶・空き瓶・ペットボトル等)によるリサイクルを進め、ごみを減量する。	順次推進	事業所等にチラシを送付し、事業系ごみの分別の徹底を図った。また、事業系のごみの処分を委託した。